

1. 議事日程第3号

(平成23年第3回大口町議会定例会)

平成23年3月9日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	吉田 正	2番	田中 一成
3番	柘植 満	4番	岡 孝夫
5番	宮田 和美	6番	酒井 廣治
7番	丹羽 勉	8番	土田 進
10番	齊木 一三	11番	吉田 正輝
12番	木野 春徳	13番	倉知 敏美
14番	酒井 久和	15番	宇野 昌康

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 欠員(1名)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地域協働部長	近 藤 定 昭
地域協働部参事 兼 環境課長	杉 本 勝 広	健康福祉部長	村 田 貞 俊
建 設 部 長	野 田 透	総 務 部 長	小 島 幹 久
生涯教育部長	三 輪 恒 久	生涯教育部参事	鈴 木 一 夫
生涯教育部参事 兼生涯学習課長	松 浦 文 雄	会 計 管 理 者	星 野 健 一
町民安全課長	前 田 正 徳	地域振興課長	平 岡 寿 弘

戸籍保険課長	掛 布 賢 治	健康生きがい課長	宇 野 直 樹
建設農政課長	鵜 飼 嗣 孝	都市整備課長	渡 邊 俊 次
行政課長	江 口 利 光	政策推進課長	社 本 寛
学校教育課長	近 藤 孝 文	図書館長	櫻 井 敬 章

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	河 合 俊 英	議会事務局 次 長	佐 藤 幹 広
--------	---------	--------------	---------

開議の宣告

議長（酒井久和君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

議案に対する質疑

議長（酒井久和君） 日程第1、議案に対する質疑を行います。

7日の審議では、議案第18号 平成23年度大口町一般会計予算、歳出、款5.労働費まで終了しておりますので、引き続いて質疑を行います。

款6.農業費から款9.消防費まで、予算に関する説明書の136ページから167ページまでです。ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） ちょっときょうは通告をできなくて、職員の皆さんには本当に申しわけないと思いますが、一、二点だけ絞って質問したいと思います。

158ページ、159ページの、ちょっと聞き苦しいところあったら許してください。

公園整備事業ですけれども、実は田中一成議員と私、共産党議員団で町政アンケートというのをやらせていただいたんです。これは政務調査費を使ってやらせていただいたんですけれども、その中で本当に全町的に公園をつかってほしいという声がたくさん寄せられているところでもあります。子育てをする人以外の人からも結構そういう声は多かったんじゃないかなあというふうに思っています。名前を書かんでも、小学校区を丸を打ってくださいというようなことで設問をしたんですけれども、ほとんどの人がその小学校区に丸を打ってくださったわけですが、西小学校区においても公園をもっとふやしてほしいという声がありますし、それから北とか南小学校区においてもそういった声がたくさんあるということです。そういった声や何かについては町の方にも昨年の11月に申し入れを行って、そうした声をそのまんま町の方にも届けさせていただいたとおりでありますので、町の方も御承知のことだというふうに私は思っています。

そうしたことでするので、どういったところで足りないのかということも含めてなんですけれども、例えば地域に、これはどこの課とかそういうことが僕よくわからなくていかんですけれども、例えば児童遊園というのがあったりするわけですが、児童遊園は福祉課かどこか

なんですか、所管は。今、都市整備の方に所管が移っているんですかね。そういった公園はあることはあるんですけども、やっぱり明るい公園にして、使いやすさというのをも求めていかなければならないですし、トイレなどの整備等々も行っていかないと、なかなか使い勝手のいい公園にはなっていないのではないかというふうにも思います。そういう意味で、これからは例えば町内の公園整備についてどのような指針といいますか、そういうものを持ってこれから進めていこうとしておられるのか、まずその点についてお伺いしておきたいと思います。

議長（酒井久和君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） 御質問をいただきました。

現在、大口町では、都市計画公園といたしまして8園ございます。それから、農村公園といたしまして外坪公園、二ツ屋公園もございます。その他児童遊園と遊園地、こちらの方が合わせて15園ございます。児童遊園、遊園地につきましては、現在、維持管理に関しましては都市整備課の方で行っております。特に市街化区域一帯、西小学校校区ですか、こちらの方は区画整理によりまして、1号公園を除きまして6園の公園が既に整備をされております。こちらの公園の方も整備をいたしまして大分時間がたっておりますし、特に児童遊園、遊園地につきましては、20年30年という、かなり遊具の方も老朽化しておりまして、中には回転遊具等の危険な遊具も見受けられまして、そういったものを単純に撤去するのではなく、何とかそういった児童遊園、遊園地等につきましても、都市公園とは整備水準が違うというものの、一般の町民の方からしてみますと、都市公園だろうが児童遊園だろうが同じ考え方を持ってみえると思いますので、特に児童遊園、遊園地につきましては境内地であったりとかしますもので、感覚的に樹木も多くて、非常に夏場はいいんですけども、冬場なんかは陰りまして、ちょっと暗いイメージがあるのかなというようなことは感じております。23年度、いよいよ1号公園も整備をさせていただくつもりでおりますが、一応こちらの公園につきましては23年度と24年度の2カ年にわたりまして整備をする予定でおりますけれども、今までは区画整理絡みで行政主導型で一方的な整備の仕方をやってまいりましたが、そういった時代でもないということで、今回の1号公園につきましては、新年度当初予算で1億のお金を上げておりますが、発注前に近隣の方に寄っていただいて、パブコメといいますか、意見聴取をしながら、本当に周りの方が望んでみえるような公園を整備していきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、昨年度都市計画マスタープランの事前の準備といたしまして、そういったいろんな御意見を拝聴しておりまして、特に北小学校区、それから南小学校区につきましては、そういった公園の要望が非常に多いというようなことは認識しておりまして、意見の中にはなぜ余野ばかり公園があるのというような御質問もいただいておりますが、いずれにいたしましても、新しい公園といいますと用地が伴ってまいりますので、そういったことも勘

案しながら、既存の公園の維持管理、あるいはまた整備というようなことで進めてまいりたいと思いますので、よろしく御理解の方いただきたいと思います。以上であります。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1 番(吉田 正君) 今の課長さんの御答弁のとおりで、本当に私どもの方にも何で余野ばっかいっぱい公園あるんだという声が寄せられているところで、言われるように、それが区画整理だとか、児童遊園なのか、そういったことは住民の方は関係ありませんので、そういう声が出てくるのは私は当然だと、言われるとおりであります。そういう意味でも、まだまだ公園が足りないんだなという認識を町の執行部、特に上の方の方々にも持っていただいて、そういう中でさらにふやす努力と、それから今言われましたように、ちょっと暗いんですね、もう古い公園は非常に。もっと明るくしてほしいという声も実は私どもの方に寄せられております。

それと、あとトイレもぜひ整備していただきたいと思うんですね。昔式のチャポンと音がするようなトイレでは非常に入りにくいし、気持ちが悪いという声も実はあることはあるんです。ですから、そういったことをぜひこれからも計画的にその地域地域で、ことしは1カ所、来年は1カ所というような、そういう何か計画を持っていただけると住民の人も喜ばれるんじゃないかなあというふうに思いますので、ぜひ今後も、そういったことで進めていただけたらなと思います。これは要望にしておきますけれども、ひとつよろしくお願いいたします。

議長(酒井久和君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 柘植満議員。

3 番(柘植 満君) それではお尋ねをいたしますが、消防費の方で、167ページに家具転倒防止対策補助が出ております。この件に関しては、なかなか浸透がしていないということで、利用されている件数が少ないという結果が出ておりました。しかし、一般質問でも前回要望いたしましたように、高齢者の方々にもしっかりとこの災害対策をしていただくためには、これが23年度までの限定となっておりますが、昨年に引き続き、これからしっかりと皆さんにももう少し周知をしていただくということになりますと、もう少し延長していただかないと、なかなかこれが設置ができないというふうに思いますけれども、もうせめて1年延長をしてはどうかと思います。いかがでしょうか。

それから、今公園の整備事業のことでお話がありましたけれども、新しい公園を整備するという計画は、今御答弁にございましたとおりであります。今ある公園の遊具の見直し、危険な遊具を点検していくというふうに御答弁いただきましたけれども、危険だけではなくて、随分昔に設置をされておりますので、その遊具が現在使われていないとか、古いのでかえていかな

くでは利用度数が少ないとか、さまざまございますが、そういった意味でも、例えば外坪の公園ですけれども、お母さん方から危なくて小さい子供は滑り台が利用できないと。もう少し小さい子が利用できる公園に変えていただきたい、そういった声もございます。そういった意味では、危険な遊具だけではなくて、利用されているかどうか、またその公園にその遊具がふさわしいかどうかという点も重ねて検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、ブランコの下、ブランコを利用しますと地面が減って穴があいていく、これはしょっちゅうということもあるかもしれませんが、対応がなかなか遅いということもございます。これに対しましては、以前、ゴムの敷き物を敷いたらどうでしょうかという提案もさせていただきましたけれども、視察に行ったときにそういった公園でゴムの敷き物を利用されていたところがあったので、大変それはいい考えだなというふうに思っております。このことに関しましては、その後どのような結果が出たのか、教えていただきたいと思えます。

それから農業費の139ページですけれども、食料自給率の向上を目指したことで、お米を使ったというふうなことがございます。そのことをもう少し詳しく具体的に教えていただきたいと思えます。以上です。

議長（酒井久和君） 町民安全課長。

町民安全課長（前田正徳君） 柘植議員さんから、167ページになりますが、防災対策補助金についての御質問をいただきました。

この防災対策補助金は、御存じのとおり、家具の転倒防止対策等について、居宅内の安全な空間を確保する対策をとる世帯主の方に対して一定の額を補助するものでございます。そこで、高齢者への周知等のお話があったのですが、周知についてはほかの質疑のときにもお話ししましたが、防災無線、あるいは広報、あるいは私どものかかわる会議等でチラシ等で啓発をしてみりました。そこで結果として、現在まで2件の申請があったという状況でございます。改めて、高齢者への周知については担当部局と相談しまして、どのように啓発していくかを検討したいと思えます。

また、延長についてのお話がありましたが、その申請の様子を見まして、延長すべきかどうかを判断したいと思えます。現在のところは2年間の限定ということでさせていただいておりますので、それで進めていこうと思っております。以上でございます。

議長（酒井久和君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） それでは、公園の管理の関係で、ページの御指定はございませんでしたが、御回答をさせていただきたいと思えます。

公園の遊具につきましては、年2回、点検を委託させていただきまして、その対応といたし

ましては、遊具の修繕、塗装等であります。

それから、御指摘の外坪の公園の件であります。やはりかなり年月もたっております。使用されます対象を園児に絞るのか、生徒に絞るのかというようなことで、公園に対する考え方も多少変わってきておるとは思われます。世代世代で近隣の対象者が多少状況が変わってきておるといようなことも理解はしておりますけれども、やはりせっかくの遊具でありますので、再生の際にそういったことも考慮をさせていただいて、対応はしていきたいというように考えております。

それから、ブランコの下の方の穴の件でありますけれども、先般より御指摘をいただいております。そういった敷き物もございまして、やはりお金が伴うことでもありますので、現在、町の職員によりまして公園を巡回し、そういった部分につきましては、いわゆる公園内のますの中にたまった砂をブランコの下に持って行ってまき出すというような対応を順次しておりますので、いましばらく状況を御確認いただきたいというように考えておりますので、よろしくお願いたします。以上であります。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鶴飼嗣孝君） P139の米を使った事業ということの御質問で、これは農力造進事業化研究のことでよろしいかと思っておりますけれども、この農力造進事業と申しますのは、今現在農業で問題になっておりますのは休耕田の増加と後継者不足ということであります。

そこで、まず農力造進という形で、この休耕田を利用した農業を進めていこうではないか。それにはまず、この認定農業者等の高齢化等予測されますので、その後継者不足を補うにはどうしたらいいかというようなことを検討しております中で、まずはその後継者不足の原因はといえば農業所得が少ないということでございますので、この農業所得を上げるということで今回、米を使ったもので、6次産業でございまして、製品化をすることができないかということで研究をしようということでございます。ことしにつきましては、小麦、米粉を使ってケーキ、パン等できないかということで、まず米粉をつくる作業、米粉の粒子の大きさとかもございまして、そういった粒子面での研究と、でき上がった粉を使った製品をつくっていただく上での、米粉だけで物ができればいいんですけども、小麦等とのブレンドの割合とかございまして、そういったことの研究、またできたものの経費等考えた販売がどのぐらいの可能性あるかということ、今年度かけて研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 転倒防止につきましては、はっきり言いますと、去年はあまりなかった

のでことしからも少し力を入れて、個人個人の訪問をしていただきながら、高齢者の方、また独居のお住まいの方たちにしっかりと訴えていただくというふうになりますと、もう少し期間があってもいいのではないかと思いますので、ぜひこのことに対しましても、また来年1年間延長していただけるような御要望をしておきたいというふうに思います。

それから公園の整備事業のところ、159ページですけれども、ブランコの穴のあいたところには砂をまくというふうにお聞きいたしました。砂をまくのはいいんですけれども、砂はすぐ掘れてしまうということで、結局はもうしょっちゅう砂を埋めていかななくてはいけない。そういうことを考えますと、人件費とか、結局は穴があいてブランコがあっても使えないというのが住民の声ですので、せっかくあるブランコが使えない期間が多くては意味がないというふうに思います。子供さんも外でしっかりと遊ぶようにといても、せっかく行ったがブランコでは遊べないと。雨が降った後には水がたまってしまうということを考えますと、予算の方もどれくらい高いのかわかりませんが、砂ではなくて、恒久的に、もう少し長い期間使えるような対策が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

それから、お米の研究をしているんな製品を研究をされていくということでございますが、今、日本の食料自給率が低いということは問題になっているところであります。その中で、もっともお米を利用してみんなに食べてもらおう、せっかく日本でお米が余っているんだから、お米を食べていただくという施策も国の方でも研究をされているところではありますけれども、そういった中で、パンの機械ですけれど、米を使って家庭でパンを焼く機械がすごく売れて、品不足になっているというような情報も出ているところであります。そして、この米製品ですが、ケーキやいろんなものも研究をしていただくということは結構なことだと思います。しかし、これをもっともっと工夫をして、学校給食に完全米を利用しているところもあるようですけれども、そういったお米を学校給食でももう少し利用していこう、そういうお考えはいかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） 御指摘のように、ブランコの整備につきましては、梅雨どきとか雨の多い時期には非常に水がたまりやすいということでございますが、以前私が聞いた話で、こういった敷き物で摩擦が砂と違っておまして、つまずくといいますか、転倒したというようなことも業者からも聞いておりますので、そういったことで対応するのであれば、そういったことも検討しながら進めてまいりたいとは思っておりますが、今のところますの中の砂を戻しまして、これに硬化剤をまぜて対応等も現在行っておりますので、いましばらく、現場の状況を見ながら検討させていただきたいということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（酒井久和君） 生涯教育部参事。

生涯教育部参事（鈴木一夫君） 学校給食の方でもう少しお米が使えないかというような御質問かと思えます。

現在、週5日ありますけど週3日は御飯で給食を提供しております。残り2日につきましては、パンとめん類というような形をとっております。パンにつきましては、二月か三月に1回、学期に1回ぐらいだと思いますけれども、米粉パンというのがありますので、それも利用しておるところであります。以上です。

議長（酒井久和君） はい、ほかに。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 土田進議員。

8番（土田 進君） 139ページの農業振興費、農産物コンテスト記念品2万3,000円、これは平成20年度には予算20万円で始まったものですが、毎年だんだんと減っている傾向にあると思えます。農産物コンテストの現状をお聞きしたいと思います。

同じく139ページの、今柘植議員が質問された件に関連して、委託料で農力造進事業化研究40万円ですが、内容については今お聞きをしましたのでよろしいですが、これに関連しまして、以前これによく似た事業だと思えますけど、平成19年度に大口町の名物をつくるとして、いこい工房で大口産小麦を使用するパンづくり事業で、元気なまちづくり事業として、約512万円の助成が出されておりますが、その後の活動状況をお聞きしたいと思います。

それから159ページ、公園費、堀尾跡公園裁断橋改修工事費300万1,000円、これはどのような工事なのか、御説明をお願いします。

そして161ページ、耐震改修促進計画後期実施計画策定業務委託料256万2,000円、新規事業のようですが、その内容をお聞かせ願いたいと思えます。

165ページの消防費、19.負担金補助及び交付金、消火栓設置189万6,000円、設置場所はどこでしょうか、お聞きします。以上です。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 農産物コンテストの記念品について御質問いただきました。

農産物コンテストにつきましては、現在、表彰につきましては、ふれあいまつりにおきまして表彰させていただいておきまして、常時6名の表彰という形で、毎年度肥料等の賞品を差し上げるという形で行っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） 159ページ、公園維持管理事業の中の堀尾跡公園の裁断橋の改修工事費で300万が計上してございます。実は裁断橋につきましては、平成7年の3月に架橋

がされております。それ以降、平成13年、6年経過ですが、引き続き平成20年、7年経過に塗装をかけてございます。それで新年度ですが、毎年外装の塗装をかけておるわけなんです、非常に橋梁の床の部分がすれて、ささくれができておるといことで、この公園にはカナル等、水の施設がありまして、お子さん方がはだして走ったりしますので、そういった非常に危険性があるといことで、今回、平成20年から3年しか経過しておりませんが、床の研磨を6ミリから10ミリ、それから不良箇所の埋め木を行いまして、床の部分と欄干、霧よけの外側部分だけキシラデコールで塗装をかけていく予定をしております。したがいまして、今回けたの塗装は行いませので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、161ページの耐震改修促進計画の後期実施計画の策定業務委託料256万2,000円が計上してござひますが、耐震改修促進計画につきましては平成19年度、大口町といたしまして既に策定をしてござひます。大口町におきましては東南海・南海地震の防災対策の促進地域に指定をされておりまして、平成17年11月に建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正されて、愛知県の方で平成18年度に愛知県建築物耐震改修促進計画が策定されておりました。それにもたれまして、大口町でも平成19年度にこの耐震促進計画を策定したものでござひます。この計画につきましては平成20年度から平成27年度までの8年間としておりまして、その耐震化の目標の設定をしまいりました。今回、後期実施計画の策定といことでござひますが、この当初の改修計画の中にちょうど中間年に当たります平成23年に診断、あるいは改修の進捗状況の確認を行いながら、内容を再検討するといことがござひまして、今回その内容を検証いたします。具体的な内容といたしましては、いわゆる危険建築物の中で調査実施を、いわゆる除却されたりとか、または耐震改修をせずに建てかえをされたとか、そういうことで分母が変わってきておる状況もござひます。それと、現在までの期間の中で、耐震診断、それから耐震改修の状況を見ながら、今後、平成27年度に向けた中で、県と連絡をとりながら計画の修正をかけていく事業でござひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

議長（酒井久和君） 地域振興課長。

地域振興課長（平岡寿弘君） 土田議員から、いこい工房の関係について御質問をいただきました。

こちらにつきましては、御質問にありましたように、元気なまちづくり事業の中の道具箱整備事業経費を活用しまして整備をさせていただいたものであります。現在、「なかよしこよし」という団体がそこを活用しましてパンを製造・販売しておると。また、保育園等にも焼いたパンの提供をいただいております。また、地元でとれました小麦粉を使ってかりんとう等をつくりまして、それを隣にあります憩いの四季において提供させていただいておるとい状況であります。

議長（酒井久和君） 町民安全課長。

町民安全課長（前田正徳君） 165ページで、消火栓設置負担金の設置場所についての御質問をいただきました。23年度は2ヵ所、2基予定しております。一つは竹田公園の西側で1基、もう一つは外坪四丁目地内の県道小口名古屋線、タイム技研のあたりですけれども、そこに1基ということで、2基でございます。以上です。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 土田進議員。

8番（土田 進君） 農産物コンテストの方ですけど、今、表彰は6名と聞きましたが、出品者はどれくらいあるのかということをお聞きしたいと思います。

そして、パン工房の方を聞きましたけど、ぜひ大口町の名物となるような製品をつくってもらいたいということを期待しております。

そして159ページの裁断橋の件ですが、今御説明があったように、平成20年に塗装工事が行われて外見上はきれいというか、裏側へ回ってみましてもきちっと塗装がされて、傷んでいるところがないと思うわけですけど、床板については相当ささくれ立っているというか、木目に沿ってへこみとか、あるいは節の部分が抜けてひっかかりやすくなっているということで、太鼓橋ですので、けつまずいて転んだりしては大変だと思います。今、はだして子供が通る可能性があるからということもありましたけど、ここで高齢で体の不自由な方、脳梗塞か何か患われた方だと思いますが、そういった方もしょっちゅう、リハビリでそこを上ったりおりたりしてみえると。欄干に寄り添うようにしょっちゅうリハビリをやってみえます。そのようなこともありますので、事故にならないようにしっかりと補修をしていただきたいということを申しておきます。

それから、先ほどの消防の方ですけど、これは町の方で設置をされるものということですね。行政区の要望は、現在消火栓の新設は認められていないと記憶しておりますが、それはそのようであってよかったですでしょうか、お尋ねをします。以上です。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 農産物コンテストの出品者等の数ということでございますが、例年7月、6月に広報で募集をかけまして、応募をされます方は大体例年5から10名の方で、審査に当たりますとは、ふれあい農園を活用してみえる方につきましても対象者として判断させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（酒井久和君） 町民安全課長。

町民安全課長（前田正徳君） 消火栓の設置箇所の件ですが、先ほど申し上げました二つのうち、竹田公園西の場所につきましては、下小口区から要望のあったところでございます。それ

から地元で設置されるという簡易消火栓については新規は認められないと、そのように水道部から聞いております。移設は結構かと思いますが、新規は認められないということでございます。以上です。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 土田進議員。

8番(土田進君) 農産物コンテストのことですけど、表彰されるのは6名、出品者は五、六名、全員表彰という感じに受け取れるわけです。これだけ減少しているのであれば、もう少し何か実施方法を考え直されるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。以上でよろしいです。

議長(酒井久和君) 建設農政課長。

建設農政課長(鶴飼嗣孝君) ふれあい農園コンテスト、これも応募の方は今申しましたとおり5から10です。ふれあい農園を活用してみえる方が20名ほどございますので、応募された方が全員でなく、ふれあい農園でも優秀な作物つくってみえる方がございますので、毎年そちらからも表彰されてみえる方がございますので、よろしく願いいたします。

議長(酒井久和君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 倉知議員。

13番(倉知敏美君) 私も通告なくしてまことに申しわけありませんが、1点だけお尋ねいたします。

155ページの負担金ですが、2番の北尾張中央道整備促進期成同盟会、そして5番の名濃バイパス建設促進期成同盟会、これは155号と41号をどういうふうにしてほしいという陳情なんかの会かなあと、そんなふうに思っておりますが、この現状といいますか、特に155号は4車線化という話もありましたが、今どんなような状況になっているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長(酒井久和君) 建設部長。

建設部長(野田透君) 今155号ですね、北尾張中央道の整備の状況はという御質問をいただきました。155号につきましては、布袋地区というような事業名をとりまして、江南市布袋から小牧村中までの整備を今事業化しているところでありまして、大口町に関係するのはその事業であります。その状況であります。まず布袋の方から始めまして東へ向かっていくというような内容で、一番ボトルネックとなっております犬山線の鉄道との平面交差、これを名鉄線を上に上げることによって、そのボトルネックを解消するというようなことが一番の目的でありまして、それを最初に手がけるということで、今名鉄の仮配線を西側にしまして、西側

を名鉄を通しながら既設の線路のところを高架にするということで、そちらの方に事業費もそうですが、最初にそれを手がけるということで、そちらの方に力を注いでみえるという状況があります。そのめどが立ちますところを見計らって、4車線を江南市布袋の方から始めてくるとい状況でありまして、大口町内についても、今の23メートルの敷地がございしますが、その中で4車線化をできるわけですが、それよりもメーンの交差点の前後については、さらに3メートルほどの用地を買収して、26メートルとして交差点付近を整備したいというような県の考えであります。今のところ、大口町に対して、何年に大口町にかかるよというような具体的な計画が示されておりませんので詳しいことは言えませんが、布袋、小牧の大きな事業の中で大口町も4車線化していくということでありまして。

それから名濃バイパスについては、今の名古屋高速小牧線を延長して可児のところまで持っていくという事業であります。これも地域高規格道路というような位置づけがされるわけですが、それも今計画路線というものにもちょっとまだ上げていないということで、名濃バイパスとしてそういったものはありますよということでありまして、それを計画に上げるということまでは行っておりません。ただ、その準備段階として、交通量とか現状の渋滞状況、そういったものの調査を始められたというふうには聞いておりますが、これは先ほど議員もおっしゃられたように、沿線市町の協議会でありまして、毎年、国・県に対して要望はしているところでございますが、なかなか思ったような動きはないという状況でございます。以上です。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 倉知敏美議員。

13番(倉知敏美君) 本当に要望は毎年されているかと思いますが、なかなか進まないのが現状だろうかと、私もその辺はよくわかるんですが、155号に関しましては41号との立体交差ができました。本当に渋滞が緩和されまして大変いいなと思ったんですが、やっぱり便利になればそれだけまた利用する方もふえるかなあというような状況で、現在のところ、またもとどおりに戻って、朝晩の渋滞は本当にひどいものがあるんです。

それで細かいお話ですが、替地地区の155号から南の集落、155号への出口がリンナイの西側1カ所と、それから東海理化の東側の矢戸川の堤防道路1カ所、合計2カ所しかないんです、あそこはね。それで5時半、リンナイさんとか東海理化さんが終わりますと車がずうっと並びまして、その出口を全部ふさいじゃうわけですね。そうすると買い物にも出られないんです。出るのに30分とか40分とかいうふうにかかるわけなんですわ。非常に私、地元といたしましても何とかならんのかという話はしょっちゅう聞いております。これは要望になるわけなんです、そうきょうやあした、あさって、すぐやれるような問題でもないことはよくわかりますが、一応そういうことに対して説明責任といいますか、もうちょっと待っておれよ、あと

5年待っておいたら、もうちょっと便利になるでなというような話でもできれば本当にいいなあと思っておりますが、そんなようなことで、そういう状況がある程度地域の方に説明も必要かと思しますので、どうぞその辺を御理解いただきまして、御説明をこれからよろしくお願ひしたいと思っております。これは要望ですが、よろしくお願ひいたします。以上です。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 土田進議員。

8番（土田 進君） 今、倉知議員が質問されたことと似ていますが、愛岐南北線ですね。橋のたもとの方の移動が完了し、史跡調査も終わり、延び延びになってずっとそのまま来ているわけですが、進捗状況をお尋ねします。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 今、愛岐南北線の御質問をいただきました。

愛岐南北線については、平成22年度は何も動きはございませんでした。21年度に文化財の発掘調査が行われまして、22年度は特に動きがない状態です。といたしますのは、用地の関係でございますが、権利者の御都合もございまして用地がなかなか買えないというようなことと、それから県の街路事業に対する事業費がかなり縮小されたということもございまして、用地のほぼ確定したものについては買収を進めていくというような方針が出されております。今、私どもとしても、権利者の方にお会いをしてお話もしておるところでございますが、なかなか権利者の方の御希望に沿った形での用地買収、代替地等でございますが、そういったものがなかなか手当てができないということで、交渉中ではありますが、なかなか難しい局面にあるということでございますので、地元の皆様方とか、地元の関係者の皆様方にも御協力をいただいて何とか進めていきたいなというふうに思っておりますので、また今後とも相談に乗っていただけますように、よろしくお願ひをいたします。以上です。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 土田進議員。

8番（土田 進君） ラッシュ時には、御供所の中の通過車両が非常に多い。また、豊三線と155号の交差点、ここはラッシュ時にはやはり堀尾橋、秋葉橋付近から連続、車がつながっちゃうという状態でありますので、難しい面もあろうかと思っておりますが、早期開通に向けてなお一層の御努力をお願いをしておきます。以上です。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 二つだけお尋ねしておきます。

農業振興費に関連をいたしますけれども、農家から農協等が米を買い入れる買い入れ価格が非常に下落をしているということが心配をされます。今、大口町では長年オペレーターを育成して農地の集約化ができて、農業ができなくなったという人が発生をしても、農地を保全しながらやれてきたというすばらしい実績をつくってきたわけですが、今こういうオペレーターの皆さんの採算がとれないと、大規模農家の採算がとれないというような事態になりますと、農地の保全が非常に困難になるというふうに言われております。心配しておりますが、実際に農協に納めておられると思えますけれども、1俵当たりどれくらいの価格になっているのか、そしてまた、オペレーターなど大規模農家の皆さんの経営内容について、一体どのような状況になっていると把握をされておられるのか。

それと関連して、国や県等はTPP（環太平洋経済連携協定）がなされたら、地元の農業が一体どうなるのかということの試算を既にやって発表をしております。さきの議会でも少し述べましたけれども、大口町についてはどのような影響があるのかということは、概要だけでもきちんと試算をしておかないと大変なことになるというふうに思うんですけれども、その辺のところの御説明をいただきたいと。

もう一つは、都市計画道路ですか、2億円以上の予算をつけたりされておられます。その内容を御説明いただきたいと同時に、小口名古屋線の進捗状況、これがある程度めどがついたら斎藤羽黒線だということをお聞きしてまいりましたけれども、その辺の見通しなどについても御説明がいただきたい。以上です。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鶴飼嗣孝君） オペレーターの皆様の経営状況と米の取引価格ということでしょうか。ちょっとそれにつきましては資料を持っておりませんので、後で報告させていただきます。

あと、TPPの関係でございますけれども、こちらにつきましては、以前、農協さんともお話をしたんですけれども、大口町の野菜につきましては、現在野菜の平均課税が3%程度ということで、そんなに影響はないだろうというお話を聞いております。米の関税の方がキロ402円ということで、こちらは率でなく量当たりで来ておりますけれども、こちらについては、安い米が入ったときに、今の日本の消費者の方が安いからといって買われるのか、日本の米が安いから日本の米を買おうというふうに動かれるかによって大きく動くだろうと聞いております。今までどおり、安全で安心な日本の米を幾分高くても食べていこうということになれば影響はないけれども、そうでなく、安ければいいだろうということでそちらの方へ行ってしまう影響が出るだろうと聞いております。

また、米につきましても、今日本食で食べております米につきましてはジャポニカ米というものでございまして、一般的に輸入されておりますものがインディカ米と、通常タイ米と言われておるものですが、こちらが入ってくるという形でございますので、通常の米とは違うということで、消費者の皆さんがどう動かれるかによるということで、農協の方も考えておるようです。

TPPにつきましては、いろいろ研究させていただきましたけれども、農業よりもほかの面で、医療とか保健、公共サービス、そちらについても自由化ということになっておりますので、農業が今表に出ておりますけれども、どちらかというところの方が難しいんじゃないかと聞いております。よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 田中議員から御質問いただいた中で、一番主なものは斎藤羽黒線の整備だと思いますが、それについては、前年度来、小口名古屋線の新宮の方の整備ができましたら斎藤羽黒線に県の予算も投入されるということでお話をさせていただいておりますが、小口名古屋線の方の整備が、御承知のとおりだと思いますが、支障物件となる方の御協力をいただきまして、南の方については道の道路分もあきまして、工事も半分は終わっているというような状況でございます。残ります北側の部分については、やはり愛岐南北と同じようにそれぞれ権利者の方の御都合がございまして、なかなか難しい面がございまして。この前も、副町長とともに一宮建設の方に行きまして要望をしまいたったわけですが、小口名古屋の方をどこまで整備するかというような整備ラインを決めまして、そこで区切りをつけて斎藤羽黒の方も考えるという方法もあるわけですが、かといって小口名古屋をそのまま置いておくということもできませんので、その辺の見切りというか、どういった整備をしていくかということは今後検討されるということでございます。

それから、斎藤羽黒についてですが、ずっと県の方の考えとして大口町の面整備があるということで、その面整備に合わせて県も考えていきたいという、ずっとそういった考えでおみえになったんですけれども、面整備の方も非常に難しく、できないというようなことをはっきり申し上げまして、面整備とともに整備を図るんじゃなくて、斎藤羽黒線単独の整備ですね、県による用地買収、それから工事、そういった形での検討をしていただくように要望をしております。回答としては、やはり渋滞の解消という面もございまして、交差点改良という形になりますと西側だけでなく東側の部分についても同じ事業として整備したいと。それより歩道だけということでありまして、事業費の枠が非常に厳しい面がございまして、どちらにしても県として非常に予算も厳しい中で、新規の事業を組むには地元の協力、それから用地のめどが立った時点でそういった新規の事業を取り組みたいということで、非常に難しい局面でありま

す。ただ、その要望については昨年の11月の県の建設委員会の県内調査というところでもはっきり齋藤羽黒の要望はしておりますし、要望については事あるごといておりますけれども、非常に難しい状況であるということでもあります。さらに要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 先ほどのオペの方のことでございますけれども、オペの方につきましては農協を通さず別ルートで販売されているということで、農協の価格は影響ないということでございます。ちなみに1俵当たり「あいちのかおり」で1万4,000円程度でやってみるそうでございます。また、経営状況につきましては、戸別所得補償と町の転作補助という形で、こちらの方で経営の安定化を図っていただいておりますのでございまして、オペの方につきましては、どちらかというとな法人化されている方はいいんですけれども、そうでない方につきましては、先ほど申しましたとおり、高齢化と後継者がいなくなってきたと、そちらの方の問題の方が大きいというふうに聞いております。よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 丹羽勉議員。

7番（丹羽 勉君） 139ページになるのかちょっとわかりませんが、3番、農業振興事業の後に従来ですと農業公園構想事業というのがあったわけですが、23年度には計上されておられません。この事業についてはもう終息ということなのか、ちょっとその辺のところをお伺いします。

それから、141ページの農地流動化事業の委託料ですが、これは農業振興事業ではいけないのでしょうか、お伺いいたします。

それから145ページ、一番上に一宮地場産業ファッションデザインセンター運営費3万2,000円が計上されておりますが、本町には繊維業者は何軒あるのかお伺いします。

それから161ページの消防団活動事業の消防団員の報酬ですが、他の委員会の会長さんなどは結構高いと思うんですが、それに比べまして、日ごろの訓練とか火災現場に出動とかから考えると、消防団の報酬はちょっと安いんじゃないかというような気がいたしますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

それから163ページの保険料ですが、20年には船舶損害、それから21年には行事保険というのが計上されておりました。これは、ホバークラフトに関する損害保険じゃなかったのかなあと思いますが、現在このホバークラフトはどうなっているのか。その利用価値といたしますか、どのように利用する予定であったのか、また今後どうするのか、それについてお伺いいたしま

す。以上でございます。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 農業公園構想事業の現状と農地の委託料について御質問いただきました。

まず農業公園構想でございますけれども、来年度から農業振興部門の方に事業を移して、農業振興として事業を進めている部分と農業公園構想の中では今まで保育園、学校等で行う事業もございましたので、それぞれの事業の中で農業公園構想の理念を持った事業を進めていくという形で、それぞれが担当するという形で進めさせていただきたいと思っております。今回、農業振興事業の中で今までの考え方で進めていきますのが、先ほどの農力造進事業とかそういったもの、あと景観事業とかいったものが、前は農業公園構想事業に入っておったものでございます。

続きまして、141ページの委託料と言われましたのは、農業振興地域整備計画策定基礎調査委託料だと思うんですけれども、こちらにつきましては、農業振興地域の農地のどこを保護していくというような地域を決めるものでございますけれども、こちらの事業につきましては、農地の利用集積等農地流動化事業の中に入ってまいりますので、農業振興というよりも流動化という形でこちらの事業の方の委託とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） 地域振興課長。

地域振興課長（平岡寿弘君） 丹羽議員から、一宮地場産業ファッションデザインセンターの運営費の関係で御質問をいただきました。

ファッションデザインセンターの運営費でございますけれども、この組織と申しますのは、繊維産業を代表とします尾張西部地域の地場産業の振興を図るために、昭和59年2月に開設をされたものであります。開設20周年を機に、平成15年から事業内容の見直しを行いまして、顧客の創造をテーマとするファッション事業にプラスをして地域の再興を目指す、そういう地域おこしの事業も展開をしておりますところでありまして、そういうことで地域活性化という中で、私どもも負担金の支出をさせていただくものであります。

なお、お尋ねのありました町内における繊維関係の事業でございますけれども、私どもとしては、ほぼないというような状況であります。ただ、申し上げましたように、地場産業だけでとらえますと要らないんじゃないかというような見解になるかもわかりませんが、地域の活性化というような事業も展開をしておりますことで、参画をさせていただいております。よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） 町民安全課長。

町民安全課長（前田正徳君） 161ページ、消防団員の報酬について安くないかという御質問でございます。

消防団員の報酬につきましては、最近調べたところ、近隣と比べても安くはない、そういった状況でございます。例えば団長にしてみれば、扶桑町と同じですが、江南市よりは上回っておるという状況であります。ほかの役についても同じですが、団員については近隣では最高の報酬の額となっております。報酬の額については、現在のところ改正は考えておりません。また、団員につきましては報酬以外に費用弁償ということで手当がございます。1回の出勤、訓練、あるいは火災現場への出勤に対して2,500円ということで、これも近隣では充実した手当となっております。そういったところで、現況のまま継続していきたいと思っております。

それから、ホバークラフトについての御質問がございました。利用の方法、あるいは保険、あるいは今後はどのようにしていくかということでございます。

利用につきましては、大規模な水害、万一の場合に備えてのものでございます。それで、通常につきましては、五条川の自然塾が毎年開催されております。ワークセンターの東側の水田にて、毎年ここでホバークラフトを使いまして、来客者に体験していただくということでございまして、この五条川自然塾の事業の中で保険も御負担いただいております。ですから、今年度は保険料が計上されておられません。

今後につきましては、これが購入されてから10年になります。東海豪雨の翌年に購入したかと思いますが、今のところ軽易な修繕で維持管理できる状態であれば、そのように管理していこうと思っております。それが大規模な修繕が必要となった場合には、新たな代替策を考えるか、大規模な修繕に取りかかるか、そういったことを検討したいと思っております。以上です。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 今、ファッションデザインセンターについての御質問と回答がありましたけれども、認識だけしておいていただきたいんですが、一宮のファッションデザインセンターの横には県の開発研究機関も設置をされていて、連携をしながらやっております。

大口町でも繊維関係の仕事をやっているかどうかということについては、縫製をやっている方もおられますし、工業用ミシンを自宅に持って、30年以上も相当な技術を持って、いわゆる内職みたいにしてやっておられる奥さんたちも少なくありません。そういう意味では、繊維関係の業種が大口町には全然ないのか、かわりはないのかといえば、大変あるんですね。そういう意味では、ファッションデザインセンターに対する支出金もあるべきだということに思っておりますし、一宮の繊維産業も衰退の一途をたどっておりますけれども、安くて大量生産というものは中国とかそういうところに依拠して、逆輸入をするというような形をとってお

りますけれども、小ロットで高品質で高度な技術を要するものについては、まだ一宮、尾西を中心に生き残っておるんです。そういうすばらしい技術があるんですね。こういうものを何とか生かしていくことはできないのか、国際的にも競争力を持てるようなものにできないのかという粘り強い努力がされております。そういう意味では、ファッションデザインセンターの位置づけというのも、私は大口町でもきちんと位置づけて、少額ではありますけれども、これは維持をしていくと、またそういうところにも関心を持っていくということが必要であろうかというふうに思いますので、御指摘だけしておきたいと思います。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 丹羽勉議員。

7番(丹羽 勉君) ただいま田中議員から、本当にきめ細かい御答弁をいただきました。ありがとうございました。

農業振興地域整備計画策定基礎調査委託料、これ農地流動化事業ということですが、こちらの概要の方を見ると農業振興事業という事業名になっておるんですよね。これは大差はないのかもしれませんが、ちょっとその辺だけ御指摘させていただいておきます。以上です。

議長(酒井久和君) 建設農政課長。

建設農政課長(鵜飼嗣孝君) 先ほど田中議員から御質問ありましたJAの一般取引価格ですけども、1俵当たり今1万円を割ってきている状況だそうでございます。

議長(酒井久和君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(酒井久和君) 以上で款6.農業費から款9.消防費までの質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、10時50分まで休憩といたします。

(午前10時41分)

議長(酒井久和君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時50分)

議長(酒井久和君) 続いて、款10.教育費、予算に関する説明書の166ページから213ページまでです。

ありませんか。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田 正君) 今度、小学校も英語が必修になると思うんですけれども、177ページに

英語指導助手臨時講師派遣委託料ということで、この臨時講師の派遣が2人から1人になるというお話なんですけれども、これは一体どういうことなんでしょうか。

議長（酒井久和君） 学校教育課長。

学校教育課長（近藤孝文君） 吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成23年度から学習指導要領が改訂されまして、英語が小学校では5年生、6年生が必須化になりました。平成22年度までは前倒しという形で措置させていただいたのは、吉田議員も御存じかと思います。来年の授業日数もふえまして、その中で英語の時間が必須化されたことによって5・6年生では授業として行うわけなんですけれども、あくまでも英語の指導助手というのは、担任の先生の助手という形で派遣をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから従来、1年生から4年生まで英語の教育を行ってきました。平成23年度につきましては、この授業については見直しをかけ、派遣を取りやめたところでございます。理由につきましては、授業数がふえたことによって、学校現場として、従来、総合学習を使って英語の時間をやっておったわけなんですけれども、その総合学習の時間がさらに削減されたことによって、英語まで授業をすることができないというのが現場の声であります。現場の声を私ども今回の予算に生かさせていただいて、その浮いたお金を少人数指導とか、ほかの臨時職員の配置に回させていただいたところであります。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君）きのうもテレビで、英語指導について大変な状況をCBCあたりでもやっていたけれども、実際、現場ではどうやって教えていいのかということが大変で、その指導に入っている指導助手の先生にその重きをなしているというような報道もされていたわけです。

今、課長さんが言われるように、小学校は基本的には担任の先生がほとんどの教科を教えるというのが当たり前でやられているわけなんですけれども、しかし、今まで英語指導というものをやってきたことがない先生もこれからそういう指導をしなければならない状況になっていく。こういうことも非常に私は問題であろうというふうに思うわけです。

それから、今まで使ってきた副教材用の英語ノートなどについても、この2年間ぐらい使ってきたと思うんですけれども、これも何か事業仕分けによって廃止されてしまうというような話も聞いているわけですね。そうすると、今までやってきた英語教育が、また、がらっとこの4月から変わってきてしまう、そのやり方も含めてね。そういう問題もあろうと思うんです。

そういう中で、非常にこの英語教育をどういうふうにやっていったらいいのかということ

で、恐らく現場では、今、大きな混乱も実はあるんじゃないかなと思うんですね。ですから、そこら辺のところで指導助手さんを減らすというのも、これは実際どうなんだろうというふうに私も危惧するわけですが、そこら辺での混乱というのはいないのでしょうか。

議長（酒井久和君） 学校教育課長。

学校教育課長（近藤孝文君） 吉田議員に御質問いただきましたけど、この小学校の英語の必須化が平成22年度に急にやっってくださいよという形で生まれたものではないわけなんですね。23年度から英語の授業を小学校で必須化するけど、各市町どうされますかということがあって、私たち大口町では、じゃあ大口町では21年度から前倒しをして、英語を小学校で教えていこうということに対して英語の指導助手を派遣したものであります。当然学校の先生も、自分が5年生、6年生の担任を受け持てば、英語は教えなければならないという気持ちは持ってみえると思います。そのため、平成21年度から教科担任、それから5・6年生の担任の先生に集まっていたいて、大口町ではどのような英語の教育ができるだろうかということを県から派遣されています指導主事のもとに研究を積み重ねてきたところでありまして、ですから、そのことにつきましては、先ほども言いましたように、あくまでも授業に対する補助員という形で指導助手を派遣しておりますので、よろしく願いいたします。実際、現場の先生の方は大変かなと思います。だけど、自分が教師として生きる以上、それは仕方のないことじゃないかなと私は思っております。

それから、英語ノートの廃止の件ですが、これはいつごろか忘れましたが、当時の女性の文部科学大臣が、思いつきなのか、たまたま文科省の予算が余ったのかわかりませんが、英語ノートをつくって各市町に一方的に配付したのが始まりであります。

そういうことは、現場の方にしてみると非常にまたつらいものがありまして、送ってきてもらった以上、見なきゃいけない部分もありますし、授業で生かさなきゃいけない部分もあります。それが事業仕分けで廃止になったのか、実際使われていないものだから、不評だから廃止になったのかはわかりませんが、廃止になったという経過は議員御指摘のとおりであります。以上です。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 土田進議員。

8番（土田 進君） 197ページ、社会教育総務費、4番、生涯学習活動推進事業、15番の学校支援地域本部事業委託料650万円。これは新しい項目ですが、大口中学校で実施されている事業を南北の小学校にも広げていかれるということのようですが、昨年までは大口中学校で実施をされていて、参加者はボランティアでなされていたと思いますが、今年度は650万円の事

業として予算を組まれ、どこへどのような形で委託されるのか、お聞きをしたいと思います。

議長（酒井久和君） 生涯教育部参事。

生涯教育部参事兼生涯学習課長（松浦文雄君） 土田議員さんより、197ページの学校支援地域本部事業について質問があります。

学校支援事業本部というのは、議員も御承知のとおり、平成20年度より22年度の3ヵ年事業で、文部科学省より国の全額委託事業で開始をさせていただきました。当初、学校支援事業で始めさせていただいております。この事業は、大口町の生涯学習活動の拠点となるように、大口中学校の施設を使って、そこで学びをつくり、地域周辺の住民の方が学校施設を使って、講座等、学校を支援していくという形で、当初にボランティア募集をさせていただいて、ボランティアの方で20年度から開始をさせていただいております。実際に活動し始めたのは20年度の終わりごろ、21年度当初から本格的に始めさせていただきました。それで、予算書に載っていないというのは、20年度から22年度までは直接学校支援本部の方に国の方から委託料が払い込まれておりました。23年度からは3ヵ年事業で終了という話を聞いておりましたけど、継続という話が文部科学省よりあり、委託事業から補助事業に変わったものであります。ただし、国・県費合わせて3分の2事業となります。もとより、学校支援のボランティア活動に登録をさせていただいて、学校支援をしていただくものであります。

20年度におきましては、大きなものとしてふれあい清掃活動と図書館サポート活動をしていただいております。21年度事業として、それを初めとして生涯学習の拠点となるように始めるように名称変更して、「生涯学習まちづくり実行委員会」と名称変更し、学校支援はもとより、生涯学習、家庭教育、児童学校施設の管理事業を広げていく方向で進めてまいりました。22年度には、小学校区においても、地域の町民から生まれ育った学校のお役に立ちたいというような申し込みがたくさんあり、先立って、西小学校においては日本語の教育支援活動ということで、既に外国人の通訳等をしていただいております。小学校の図書館サポートも試行的にしてみえる学校もございます。

23年度は試行期間も終わったということで、中学校のみならず、3小学校への支援事業の拡大をするため、先ほどの2月の広報において支援ボランティアの募集を行い、生涯学習のまちづくり実行委員会組織の強化を図り、さらなる小学校の支援活動に努めていくところでございます。

予算の650万の内容でございます。事務局は、当初より中学校施設の中に地域開放室がございますので、その開放室に職員を2名置き、そこで学校支援事業の事務をしていただくものであります。その650万の中に国の補助金の分も加味されております。その中の大半以上が職員の手当となっております。以上でございます。

(挙手する者あり)

議長 (酒井久和君) 土田進議員。

8 番 (土田 進君) 詳細にわたって御説明をいただき、ありがとうございます。

委託先というのは学校支援地域本部ということでしょうか、お尋ねします。

議長 (酒井久和君) 生涯教育部参事。

生涯教育部参事兼生涯学習課長 (松浦文雄君) 委託先というのは、学校支援本部からさらに充実を図って名称変更した、生涯学習まちづくり実行委員会との委託契約となります。

議長 (酒井久和君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長 (酒井久和君) 以上で、款10.教育費の質疑を終了いたします。

続いて、款11.災害復旧費から款14.予備費まで、並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書及び負債額一覧表です。予算に関する説明書の214ページから230ページまでです。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長 (酒井久和君) ないようですので進めます。

以上で、議案第18号 平成23年度大口町一般会計予算の質疑を終了いたします。

続いて、特別会計の質疑に入ります。

特別会計は歳入歳出一括して行います。

それでは、議案第19号 平成23年度大口町国際交流事業特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町国際交流事業特別会計予算書及び予算に関する説明書の231ページから237ページまでです。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (酒井久和君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第20号 平成23年度大口町国民健康保険特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町国民健康保険特別会計予算書及び予算に関する説明書の238ページから271ページまでです。

ありませんか。

(挙手する者あり)

議長 (酒井久和君) 吉田正議員。

1番（吉田 正君） この新年度については、国民健康保険税の値上げがこの中に盛り込まれているわけですが、今回何年ぶりだろう、平成14年以来ですけれども、国保の財政調整基金を年度当初から繰り入れるという予算案に実はなっているわけですが、当初言われてきたのは、この基金からの繰り入れについては年の途中においてお金が不足してきた、予備費も多分使ってお金が不足してきた折には、その基金からの繰り入れに頼っていくんだという従来からの説明があったわけですが、たしか平成14年ぐらいだったですか、700万くらい、たしか繰り入れたことがあったと思うんです。それ以来だと私は記憶をしているわけですが、今回その1,500万円の繰り入れをした。これは私は異例のことだというふうに思っておるわけですが、ここら辺のことについてのお考えを伺っておきたい。

あと、これを繰り入れてもまだ1,500万円くらい、国保税を値上げしないと対応できないということなんですけれども、予備費というのは今までも2,000万円くらいずつつけてきたわけですが、例えば一般会計は今回90億近い一般会計の予算があるわけですが、ここでの予備費は1,500万円。しかし、国保は大体20億円ぐらいの予算で2,000万円の予備費ということで、予算規模からすると、この予備費というのも私は過大な見積もりがあるのではないかなというふうに、ここで感じるわけですが、ここら辺の考えはどうなんでしょうか。予備費を1,500万円削って、500万円くらいに予算を組み替えれば、国保税の値上げを食いとめることはできるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういうことを考えなかったのか、そのお考えをぜひ伺いをしておきたいというふうに思います。

議長（酒井久和君） 戸籍保険課長。

戸籍保険課長（掛布賢治君） まず1点目の財政調整基金の繰り入れのことでありますけれども、国民健康保険の運営協議会の中でもいろいろ御意見をいただいております。その折にも御説明させていただきましたけれども、考え方としましては、議員のおっしゃるとおり、年度の終わりのところで予想しなかった医療費の増加とか、逆に急激な予算の不足を生じたとかいったことに手当てするという今までの考え方がありまして、それを今回も変えてはおりませんが、来年度予算、23年度予算を編成するに当たりまして財源不足が生じるということで、その手当てをどうするかといういろいろ考えたあげく、全部を保険税の引き上げだけで賄うのが非常に厳しいのではないかということで、保険税で3分の1、基金繰入金で3分の1、それから一般会計からの繰入金で3分の1と、3分の1ずつをそれぞれ持ち合う形で何とか来年度予算が組めたわけでございます。そういったことで今回やむを得ない措置ということで、今までの当初予算でやっていなかったということでもありますけれども、今回は非常に厳しい財政状況から、緊急的な措置ということで考えたわけでもあります。

それから予備費についてでございますけれども、これも運営協議会の中で御質問もいただい

て、はっきりその時点ではわかっていなかったわけですが、予備費の計上については、国の方から平成12年に「国民健康保険の保険者の予算編成について」という通知がされておりました。その中で予備費の考え方ですが、保険給付費の3%以上を計上することが望ましいということを示されておりますけれども、これを3%ということで今回の23年度予算で当てはめると、医療費が約15億あたりになりますので、4,000万以上の金額を計上しなければならないことになっておりますけれども、過去も見てみますと、平成10年度が1,000万、それから13年度あたりから1,500万ぐらいに上がっておりまして、19年度は一時期4,000万で、このときは今の基準をクリアしておいたわけですが、それ以降また下げまして、21年度から2,000万という金額でありまして、今回の保険給付費の割合にしますと1.5%あたり、約半分ということになっております。その給付の規模からするとちょっと計上が少ないという状況になっておりますけれども、過去19年度にも302万7,000円ですか、退職の高額療養費が不足したということで、予備費から充用しまして支払いをしたということも実際起きておりますので、3%まではちょっと今状況がつかめてないわけですが、2,000万ぐらいの金額は必要であると考えております。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田 正君) 今、お話を聞いて初めてわかったわけですが、その医療給付費の3%は予備費に充てると。今の話だと、大体15億円ぐらいの医療費はかかるわけだから4,500万円ぐらいの予備費は持つべきだということですね。その予備費として4,500万円持ちなさいよと言われていてもかかわらず、それが持てないような予算しかつけれない。これはどこに原因があるのかということに今度はなっていくと思うんですよ。そう意味では、国が医療費の2分の1持たなければならないと、法律上そうやってうたっているにもかかわらず、持てないですよ。現実25%しか持てないわけですので、医療給付費のね。そういう意味では、その部分では本当に私は不足していると思うんですよ。それは事務費だとかいろんなものが交付税算定されたり何らかして、大口町の場合はどんどん国から交付される金額が減らされていきましたよね。そういう意味では本当にひどいことだなというふうに私は思うわけです。だからこそ、どうやって手当てをするのかということなんですけれども、じゃあ保険税を上げるのかということになるわけですが、入ってこんのならね。しかし、補正予算の折にも話がありましたように、加入している被保険者の人たちの所得は減っていている状況があるわけで、だとすれば、あとは一般会計からの繰り入れを増額するのはやむを得んことではないかなというふうに私は思うんです。

お話を聞いていると、落語で「三方一両損」という、今の岡岡裁きの落語があるわけですが

れども、それに近いような御答弁があったと思いますけれども、一番得しておるのは国ですよ。国は負担しないわけですから、大もうけなんです。実は三方一両損でも何でも無い。実は損しているのは自治体と、そこに加入している被保険者だというふうにしかならないですね。ですから、決して三方が少しずつ損こいて、今こういう状態になっているわけではない。

ですけれども、今、所得も減っていつている。暮らしは大変なことになっていつている。そういう中で、じゃあどうしたらいいのかということですよ。貯金がまだ大口町にはあるわけですので、そういった貯金を活用していくことも私は考えられたんじゃないかなというふうに思うんです。そういう意味では、一般会計からの繰入金をもっと増額すべきだと思うんですけれども、増額しなかったその理由は一体何だったんでしょうか。

議長（酒井久和君） 戸籍保険課長。

戸籍保険課長（掛布賢治君） 国の負担の50%とおっしゃる部分でございますけれども、現在、国の負担率につきましては、療養給付費の34%というふうに法律の方でうたわれております。これは、ちょっと年度を忘れましてけれども、以前は40%、4割であったわけですがけれども、それが県の負担部分、今、県の調整交付金ということで交付されている分がありますけれども、これが国でいう、いわゆる特別調整交付金も含めて7%、普通調整交付金の部分が6%。この部分がありますので、34%と6%合わせて40%。それから、国の調整交付金が9%であったかと思っておりますけれども、これを全部合わせますと約50%になってくるわけですので、療養給付費に対して負担が減っているというふうな考えは、過去の医療費全体に対する4割から、給付費に対する4割に減ったという事実はあるかと思っておりますけれども、全体で5割の考え方は変わっていないかと思っております。

それから、基金等の繰り入れをもっとふやすとか、一般会計の繰り入れをもっとふやしてはどうかという御意見でございますけれども、やはり国保は独立採算で、保険ということでございますので、基本的には被保険者の方からの保険税で賄っていくというのが大原則であります。一般会計からとか、そういった繰り入れをふやすということは、何度も申し上げておりますように、一般の方の税金をそこにつぎ込むということでありまして、できる限りこれは避けなければならないということで、いろいろ考えたあげく今回の来年度の考え方をしたわけでございます。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 今、説明があった以外にも、例えば人件費相当額についても交付税算定をされたりだとか、それから葬祭費だとか助産費等々についても交付税算定されて、実際には大口町には入ってきていない部分というのはいっぱいあるわけですよ。交付税算定されてお

れば、その交付税をもらっている自治体においては多分交付税算定されて、その形として入ってきたわけですけれども、しかし、そういうものが交付税算定されることによって、その部分が削られたというのは事実なんですよね。今まであったものがなくなっていくわけですので、それが過去において延々と続いてきたというのが、今の国保財政を苦しめてきた最大の理由ではないかなというふうに思うんですよ。今現在の医療費だけ見るんじゃなくて、過去からの流れを見る中でね。

ですから、そういう意味では国がどんどん削減してきた部分を、じゃあ、どうその部分を補って対応していくのかというのは、自治体としては大変苦しいことは私もわかるし、承知はしています。しかし、加入している世帯だけで見ても、既に1割の世帯で滞納している状況があるわけでしょう。それから、短期保険証はと言えば、これ6%か7%ぐらいの世帯で短期保険証に、現実にはなっているわけでしょう。ですから、そういうことを見ていけば、もう払う方も限界だということまで私は来ていると思うんですよ。そういう中で、さらに値上げしていかなければならないというのは、私は被保険者の生活をなお一層、また苦しめることになっていきはしないだろうか、保険料を払うことによって、お医者さんに行く回数を減らす、そういうことになりかねないんじゃないだろうか。だとすれば、健康を損なっていくようなことになりはしないか、非常に私は心配なんですよ、そういう意味でね。そこら辺をやっぱり考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。また、そういう変な連鎖反応ですね、これは、悪い方への。そういうことというのは考えてみえないですか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 吉田議員から御指摘をいただいている部分につきましては、私どもも、おとといの補正予算のときにもお話をさせていただきましたけれども、そういった部分は我々の中、さらには国保運営協議会の中で慎重に考えていって、今回の予算を組み立ててきておりますけれども、そういった中で医療費が本当に議員さんが言われるように、それぞれの皆さんが医者に行くのを控えているという実態というのは私どもの中ではわかっておりませんけれども、でも一人ひとりにかかる医療費というのは確実に伸びているのが現状でございます。そういった背景にあるのは、当然、医療が高度化されてくる。そして、それぞれ各被保険者にとってはそういったものが必要である。それを支えていくために、今、私たちは何をどのように考えていくかという中で、今年度、先ほど課長が申し上げましたように、大岡裁きと例えで言われましたけれども、そういった一つの方法を持ってまいりましたけれども、これが来年度はどうなるんだという部分を、これは考えていかなければいけないと私たちは思っております。また、国の方におきまして、現実に財源、さらには、きのうだったか、新聞に載っておった、一般会計からの繰り入れというのが、もう各自治体できなくなってきたと、そういっ

た大きな問題等もクローズアップされてきておるといの中で、私どもは町民の皆さんのそういった部分を、医療の給付ができないという事態を招くことはできませんので、それには議員さんの方の御理解もいただく中で努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） 経済状況の悪い時期が10年以上も続いて、勤労者の所得も低下し続けているという異常な状況で、議員や公務員に対する風当たりも、我々努力しているつもりですけれども、相変わらず非常に強い、こういう状況があります。そういう中で、補正予算の審議や国保条例の審議の中でも短期保険証が10代、20代、30代の人でもかなり多い。それから資格証明でも、そういう若い世代にも発行されている、こういう状況があります。

こういう中で、無保険状態に陥っている方が大口町にもおります。こういう方が出てきているということは、国民年金と一緒になんですね。もう年金制度なんて、どうせ自分たちが老いたときには崩壊しているかもしれないというようなことと、4分の1の労働者の皆さんが年収200万円以下のワーキングプアという異常な状況ですよ、この貧困状況。そういう若い皆さんがここに入らざるを得ないという状況があるわけです。結婚もできないと言って、めでたく結婚をしたけれども、そういう非正規の状況が続いているという若者も知っておりますけれども、そういう中で一般の社会保険と国保の大きな違いは、応能の負担じゃないということです。所得に応じた保険料ではないということです。所得の低い人に非常に重い負担をつける。いわゆる応益負担が5割でしょう。昔は35%ぐらいだったんですよ。国の誘導によって、そういうことでどんどん所得に無関係に国保税をかけると。こういう無慈悲な、所得の低い人たちにとっては非常に冷たい施策がどんどんと進められてまいりました。

そういう意味では、一つだけ御要望をしておきたいんですけれども、子供が1人オギャーと生まれると保険税がぼんとはね上がる。このシステムは少子化対策と言いながら、余りにもひどいんじゃないかと。これは着目をしていかなければならない。学校の給食費を半額にするとかいろんなことをやるんだけど、しかし、子供が生まれたら保険税が高くなるというようなことは、少子化を防ぐんじゃなくて、少子化をさらに進めるような原因を行政がつくっているというふうにも考えられるんですね。そういう意味では、この近辺では一宮市が共産党議員の質問に谷市長さんが答えた。それはやっぱり矛盾だと。これは努力しようということで、18歳未満の均等割部分については約1万円軽減をするという措置もとられました。せめて、こういうところに着目をして、子供が生まれたら保険税がぼんとはね上がるというような矛盾につ

いては何らかの方策を考えていかないと、少子化対策どころか、少子化をかえって行政が促進をするというようなことにはならないのかなと私は心配をしておりますけれども、その2点。無保険状態の状況がどうなのかということと、子供さんに対する均等割の課税がどうなのかという、この2点についてお伺いしておきます。

議長（酒井久和君） 戸籍保険課長。

戸籍保険課長（掛布賢治君） 無保険状態の方がおられるということでございますけれども、ちょっとその点については、具体的に何人おられるかということも把握をしておりません。

今の資格証明書とか、短期保険証のお話がありましたけれども、資格証明書の対象の方、要するに保険税を納めておられない方が資格証明書の対象になってくるということで、納税相談の機会を設けるように、その御案内を申し上げておるわけですが、その中に私は保険に入らないからということで、その保険税を納めてみえない方がおられることは承知しております。そういう方のお話をしているのかもしれませんが、いろいろ家庭の事情等もお尋ねしながら納税相談に応じていただきまして、少しずつでも保険税をお支払いいただければ、短期保険証、それから一般の保険証の方に切りかえをしていくというような、きめ細かい窓口での御相談を申し上げているつもりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、応能の負担でないというようなお話でございますけれども、これは国保の構造的な問題もあるかと思っておりますけれども、いろんな方が被保険者になってくるということで、社会保険なんかですと会社に勤めている、給料をもらっている方が加入しているものでございますが、国民健康保険につきましては職につかれていない方、年金だけをもらって見える方とか、そういったいろんな方がおられるということから、その所得だけに応じた負担になっていないと。応能・応益という2本立てというか、細かく言いますと、所得割、資産割、均等割、平等割という4本立てで保険税をいただいております。そういったところから、所得に応じて、累進には必ずしもなっていないわけでございます。

それで、そういったことから、子供が1人生まれれば、当然、その1人の方に1人分の保険税がかかってくるということでございますので、制度的な構造からそういったことになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（酒井久和君） これをもって、議案第20号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第21号 平成23年度大口町後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町後期高齢者医療特別会計予算書及び予算に関する説明書の272ページから

280ページまでです。

ありませんか。

(発言する者なし)

議長(酒井久和君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第22号 平成23年度大口町介護保険特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町介護保険特別会計予算書及び予算に関する説明書の281ページから306ページまでです。

ありませんか。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 田中一成議員。

2番(田中一成君) 昨今言われているのは、国が要支援を介護保険の対象から外すという方向を強めていると言われております。その場合、介護保険から外された要支援の皆さんを市町村に任せる方向らしいですけれども、その場合に各自治体ごとに格差が生じてくるのは必然的だと、こういうふうに言われております。また、利用者にとって介護保険が提供されないということで、財政が厳しければ、今の自己負担で済まなくなるということも予想されるということで危惧をされております。

私的なことを申し上げて申しわけないですけれども、私の親も90を超えて、皆さんの親も御生存なら90を超えるということになりますと大変なんですね。そういう親を介護保険から外されて、自己責任ということを強められるのは非常に不本意なわけですが、これらは自治体として、国に対して要支援もきちんと保険から外すなというような声を大にしていかないと、これは大変なことになるんじゃないかと。

グループホームを誘致すると、小規模多機能型施設を誘致するというようなことですが、特養よりは安くても、しかし自己負担が10万、11万、12万とかかるというのがグループホームの実態であります。それを居宅介護で何とかしのごうということでバックアップしているのが要支援のサービスでもあるというふうに思うんですけれども、これらを保険給付から外すという考え方については、これはきっぱりと反対をしていかなくちやいけないんじゃないでしょうか。

議長(酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 田中議員から御質問いただきました。要支援1・2、そういった部分が介護給付から一部外れるであろうと。たまたま、けさの朝刊にそういった情報等載っております。

それで、自治体はそれに対してどう対応していくかという考え方は、地域支援事業というものがございませぬ。そういった中での要支援1・2の介護給付じゃないんですけども、地域支援事業というのは介護保険事業の中の全体給付費に係る約3%以内での事業を進めていくという、そういった中へ組み入れていくというような一つの考え方がけさの新聞には載っておったんですけども、確かに地域支援事業につきましては自治体の負担というのは、当然3%以内でおさめることはできないというところで、かなり負担を持っておる実態はございませぬ。しかしながら、こういった中で、そういった部分を見ていけるといふ、全くほかってしまうという形ではないと、けさは読ませていただいたんですけども、御指摘のとおり、これから23年度前半をかけてきつともまれてくるかと思ひますけれども、私どもそういったことに対する意見が述べられる機会等があれば、各自治体の声は届けられるようになれば、ありがたいと思っております。以上です。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（酒井久和君） これをもって、議案第22号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第23号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町公共下水道事業特別会計予算書及び予算に関する説明書の307ページから338ページまでです。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 負債額一覧表というのが、329ページから後にあるわけですが、これ、共通しているのは償還年限のうち据え置き5年というのが全部あるんですけども、何で5年の据え置きというのが全部あるんですか。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） 吉田議員から御質問いただきました、償還年限の据え置きの件であります。これは、国の方で事業ごとに据え置きが決まっておるんですが、一般的に言われておりますのは、事業を起こすために借金をする。整備をした後、ある一定収入が得られるようになるまでに少し時間がかかるであろうということで、据置期間を設けることによって、その間に事業が安定したところで財源を確保して償還を始めるということで、利息を払う側からいきますと、据え置きなしですぐに払い始めた方がいいんではありますけれども、事業の趣旨ということで、この据え置きは決められております。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 大口町のように比較的財政的な余裕があるようなところにおいては、今、言われるように、この据置期間がない方がいいんじゃないかなというふうに思うんですね。逆にこの据置期間が長ければ長いほど、サラ金と一緒になんですけれども、返さずに借りっ放しにしておいてもらった方が、貸した方はもうかるという仕組みなんですけれども、そういう抵抗はできないんですか、町は。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） これは国の方で決まっておるものでして、この据え置きの方もそうですし、それから償還方法、これも個人で借りの場合ですと、元金均等とか、元利均等とかいろいろあるんですけれども、公共団体の場合は元利均等ということで、借り入れをした後、しばらくの間利息をかなり払い続けるという仕組みになっております。借りがえの件も同じでございます。この資金が年金だとかいろいろところで運用されていますので、各自治体の方が、その実態に応じていろいろと要望を出していくと、国全体の財政計画が立ち行かなくなるといったこともあるであろうということで、なかなか許可が得られないということで、これは要望等に行った場合は、借りがえをしたいと、それから、こういった要望はする機会はあるものですから、これは過去ずっとしてきておりますけれども、国全体の見地からなかなか難しいということで、御理解をいただきたいと思います。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 一応、予算書にも、借りるときの条件ということで、ちゃんと予算案として議会で議決して、それで借りるということに決まっていますよね。そういうことを議会で決めるということは、今の据置期間が何年だとか、そういうことも議会が議決すればいいんじゃないですか。別に国がそんなことを決める必要がないというふうに私は思うんですよ。だったら、別に議会で議決する必要ないじゃないですか。それが私はわからんですわ、これ。だから、議会で議決して決められるのであれば、国は確かに地方公営企業等金融機構というところがそういうふうに分けておると言われれば、そうなのかもしれんですけれども、いやうちの議会ではこういうふうに決まりましたので、こういうふうで貸してくださいという交渉はできないんですか。財務省だってそうでしょう、これ。だから、そういう交渉をぜひしてほしいんですよ。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） あくまでも、こういった条件で起債を許可いたしますということで条件が付記されていますので、それについて町の方は議会で、こういった条件でお借りを

しますということで議決を求めるものでありますので、例えばその条件でこれはだめだと、据え置きのあるものは認めないということであれば、恐らく借りることができなくなるんであろうとは思いますが、一度そのあたりは調べさせていただいて、お時間をいただければと思います。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中一成議員。

2番（田中一成君） いよいよ公共下水道事業も全体の完遂を見通せるところまで来たかなという気がするわけです。供用開始地域で水洗化をしてもらい割合を高めていくことが、事業の促進にも、またこの事業会計を改善させていくためにも不可欠でありますけれども、現在、供用開始地域の世帯数と水洗化した皆さんの率はいかようになっているのかということと、まだつないでいない方に対する啓発活動、これらも大変重要かというふうに思いますけれども、その辺、現在の全体計画の完遂がいつごろになるのかというような見通しも含めて、御説明がいただければと思います。

議長（酒井久和君） 都市整備課長。

都市整備課長（渡邊俊次君） それでは、まず下水道工事の進捗につきまして御報告を申し上げます。

左岸につきましては、左岸工期をほぼ完了しておりまして、残る特環の一部がございます。右岸につきましては、現在、順調に幹線管渠を延長しておりまして、来年度いよいよ上小口一丁目地内、それから河北二丁目地内の方の認可拡大を行いまして、測量試験費の計上がしてございます。こちらの方の工事につきましては、平成24年、25年に並行して進めてまいりまして、おおむね26年の4月には供用が開始される予定でありまして、この部分までが右岸の公共の方の工事は山場であろうと。それ以降、順次小出しでありますけれども、端びたの部分の認可の拡大を行いまして、それ以降につきましては、事実上維持管理が主体になってこようかというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、接続戸数の方で御回答はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず右岸の方でございますが、今の世帯数が2,408のうち接続戸数が1,640。したがって、接続率は右岸の方ですと68.1%でございます。順次工事を進めておりまして、まだ中小口、上小口部分が数字的に低くなっておりますけれども、余野、大屋敷等につきましてはかなり接続率が上がっておるような状況でございます。

次に左岸でございます。特環と公共合わせて申し上げますと、全戸数が1801戸、うち接続戸

数につきましては1,516戸でありまして、接続率は84.2%であります。こちらの方も一昨年まで特環の方の端びたの工事をしておりまして、その部分の接続率が多少低くなっておりまして、豊田、秋田、大屋敷等順調に推移しておるような状況でございます。以上でございます。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（酒井久和君） これをもって、議案第23号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第24号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算書及び予算に関する説明書の339ページから353ページです。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第25号 平成23年度大口町土地取得特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町土地取得特別会計予算書及び予算に関する説明書の354ページから360ページまでです。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第26号 平成23年度大口町社本育英事業特別会計予算の質疑に入ります。

平成23年度大口町社本育英事業特別会計予算書及び予算に関する説明書の361ページから367ページまでです。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第27号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第28号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第30号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（酒井久和君） 日程第2、議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第6号から議案第28号まで及び議案第30号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、付託することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（酒井久和君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日以降は、常任委員会開催のため休会とし、次回は3月16日水曜日午前9時30分から本会

議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。どうも御苦労さまでございました。

(午前11時53分)

議 案 付 託 表

平成23年第3回大口町議会定例会（3月定例）

委 員 会	議案番号	件 名
総務建設 常 任 委 員 会	第 6 号	大口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	第 7 号	大口町職員の給与に関する条例の一部改正について
	第 1 2 号	平成22年度大口町一般会計補正予算（第 8 号）（所管分）
	第 1 6 号	平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
	第 1 7 号	平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
	第 1 8 号	平成23年度大口町一般会計予算（所管分）
	第 1 9 号	平成23年度大口町国際交流事業特別会計予算
	第 2 3 号	平成23年度大口町公共下水道事業特別会計予算
	第 2 4 号	平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算
	第 2 5 号	平成23年度大口町土地取得特別会計予算
	第 2 7 号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
	第 3 0 号	大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
文教福祉 常 任 委 員 会	第 8 号	大口町国民健康保険税条例の一部改正について
	第 9 号	大口町国民健康保険条例の一部改正について
	第 1 0 号	大口町精神障害者医療費支給条例の一部改正について
	第 1 1 号	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の一部改正について
	第 1 2 号	平成22年度大口町一般会計補正予算（第 8 号）（所管分）
	第 1 3 号	平成22年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
	第 1 4 号	平成22年度大口町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
	第 1 5 号	平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
	第 1 8 号	平成23年度大口町一般会計予算（所管分）
	第 2 0 号	平成23年度大口町国民健康保険特別会計予算

委員会	議案番号	件名
文教福祉 常任 委員会	第21号	平成23年度大口町後期高齢者医療特別会計予算
	第22号	平成23年度大口町介護保険特別会計予算
	第26号	平成23年度大口町社本育英事業特別会計予算
	第28号	愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

